

お子さんが急病になった時のために

R6～

～救急医療機関を正しく利用しましょう～

●救急医療体制について

「平日は休めない」「日中は用事がある」などを理由に、緊急性がない症状でも、救急外来を受診されるケースが増加しています。本来、重症患者の受け入れを担当する救急外来に軽症患者が多く受診すると、重症患者をすぐに受け入れることができないおそれがでてきます。救急医療は症状に応じた適切な受診が必要です。豊田市では、以下の体制により症状に応じていつでも必要な医療が受けられる体制を整えています。

1 次救急医療機関

軽症患者の投薬・注射などの応急処置を担当します。夜間や休日にケガや病気をした場合は、まず1次救急医療機関を受診してください。

平日	内科系・外科系	午後7時～翌朝午前9時	豊田地域医療センター（☎34-3000）
土曜日	内科系	午後2時～翌朝午前9時	豊田地域医療センター（☎34-3000）
	外科系	午後7時～翌朝午前9時	豊田地域医療センター（☎34-3000）
日曜日・祝日・ 年末年始	内科・小児科	午前9時～午後5時	休日救急内科診療所（☎32-7150）
			南部休日救急内科診療所（☎85-0099）
	内科系	午後5時～翌朝午前9時	豊田地域医療センター（☎34-3000）
	外科系	午前9時～午後5時	当番制 ※広報、ホームページ、当日の新聞(朝刊)をご覧ください
		午後5時～翌朝午前9時	豊田地域医療センター（☎34-3000）
	歯科	午前10時～午後3時	豊田地域医療センター（☎34-3000）

2 次救急医療機関（豊田厚生病院、トヨタ記念病院、足助病院、豊田地域医療センターによる当番制）

入院・手術を必要とする患者を担当します。主に救急車による搬送患者の対応を行います。

また、小児の患者で、入院・手術を必要とする場合は、豊田厚生病院とトヨタ記念病院の2病院が当番制で対応します。

3 次救急医療機関（豊田厚生病院、トヨタ記念病院）

さらに重篤な救急患者の救命医療について、24時間体制で救急車による搬送患者の受け入れを担当します。

●休日や夜間に病気やケガをした時には・・・

すぐに医師に診てもらう必要があるかどうかの判断はとても難しいと思います。

まずは、お子さんの様子を確認し、落ち着いて対応してください。

1) すぐに救急外来へ行った方がいいか、明日まで待っても大丈夫か分からない時には・・・

とよた急病・子育てコール24～育救（いっきゅう）さんコール

＜☎0120-799192（な（やむ前に）救急・育児）＞

★相談受付時間／24時間365日、豊田市民・豊田市にいる人（豊田市訪問者）であれば、どなたでも相談可。※日本語のみ対応



健康・医療相談チャットボット



こちらをご利用ください

急にケガや病気をして、医療機関にかかるべきか判断に迷う時など、気軽にご相談ください。応急処置方法や医療機関案内など、看護師、医師、保健師等の専門職が相談に対応します。

2) 明日まで待てない、救急外来にかかる時には・・・

まずは、1次救急医療機関を受診しましょう。ただし、けいれんが止まらない、意識がない、呼吸が苦しいなど、明らかに緊急を要する場合は迷わずに「119番」をご利用ください。



●急病時、救急医療機関を受診する時の注意

- 本人の状態をよく分かっている人が連れてきてください
- 保険証、母子健康手帳やお薬手帳を持参してください
- 診察の際は、症状、経過をわかりやすく、特に普段の様子と違った点を伝えてください
- 夜間、休日に救急医療機関を受診した場合、専門医が診察できない場合があります
- 救急外来にも待ち時間があります(重症で緊急に処置が必要な患者さんから治療をします)
- 救急医療はあくまで応急処置のみです、翌日には必ずかかりつけ医を受診してください
(時間外の診療は応急的な処置に限られるため、受診した場合は1日分のお薬しか処方されません)
- 救急車を適正に利用してください

●身近に頼れる「かかりつけ医」を持ちましょう

日頃から最寄りの開業医の先生をかかりつけ医として持ち、いざという時に相談できるようにしておくことが大切です。休日・夜間など通常の診療時間外での急病の時にはどうしたらよいかについても、あらかじめ聞いておきましょう。

豊田市では市内の医療機関の住所、電話番号や診療科目などをまとめた「かかりつけ医 かかりつけ歯科医 ガイドブック」を、市役所、各支所・出張所等で配布しています。



←かかりつけ医・かかりつけ歯科医
ガイドブック

●いざという時のために、「読む救急箱」を読んでみましょう

読む救急箱とは、豊田市における救急医療の仕組みや救急車の利用の仕方などを分かりやすくまとめたガイドブックです。

読む救急箱「家庭の医療ガイドブック」→



～市民の皆様へのお願い～

本来、救急医療機関は、緊急性の高い重症患者の受け入れを担当しています。救急外来に軽症の患者さんが多く受診してしまうと、緊急に治療が必要な方の処置が十分できないおそれが出てまいります。救急医療を守るためにも、重症でない場合は時間外の受診を避けて、かかりつけ医の診療時間内に受診してください。
ご理解、ご協力をお願いします。



《いざという時の相談機関》

身近な医療機関を知りたいときは・・・

○愛知県救急医療情報センター

☎ 34-1133 (24時間/365日対応)

最寄りの医療機関を検索してお知らせします。

中国語、英語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語による自動案内あり(☎050-5810-5884)。

○医療情報ネット

自宅又は最寄り駅に近い医療機関や薬局の所在地、診療科目などの情報や、在宅医療への対応、予防接種の実施の有無などを検索できます(中国語、英語、韓国語検索あり)



誤飲の対処法に困ったら・・・

○日本中毒情報センター110番 (365日対応)

大 阪 072-727-2499 (24時間対応)

つ く ば 029-852-9999 (午前9時～午後9時)

タバコ専用 072-726-9922 (24時間テープ対応)

※日本語のみ対応

薬のことで相談したい・・・

○あんしん電話 <豊田加茂薬剤師会>

☎ 090-3482-2173 (24時間/365日対応)

薬の飲み合わせ、副作用などの相談を受け付けます。

※日本語のみ対応